

令和2年4月2日

保護者の皆様へ

郡山市立小原田中学校長 熊坂 洋

学校再開に向けた新型コロナウイルス感染対策について

4月6日の令和2年度の学校再開について、郡山市立学校におきましては、令和2年4月6日（月）に向けて準備を進めているところです。学校再開に向けての本校の対策や取り組みについてお知らせします。ただし、状況の変化により対応が変わることも予想されます。その際には、適宜情報を提供してまいります。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 毎朝、生徒の体温、咳等の症状の有無の確認を行います。

※ 4月6日（月）には、生徒に指導するとともに、保護者宛の文書及び記録表を配付します。

- 登校する前に、家庭にて検温をお願いします。『健康観察記録表』に「登校前の体温」と「せき症状の有無」を記入し、「保護者確認印」の欄に押印もしくはサインをお願いします。
- 発熱（37℃以上が目安）または咳等の症状がある場合は、医療機関を受診するとともに、自宅で休養させてください。なお、その場合は、出席停止として扱い、欠席とはなりません。
- 全郡山市立学校で共通実践します。毎日の作業になりますが、ご協力をお願いします。

2 手洗いや咳エチケットの励行を徹底します。

3 3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を回避します。

- 教室のレイアウトは、机の間隔をできる限り広く空けます。
- 登校時、休み時間ごと、下校後に5分間の換気をします。
- 学校行事や教育活動において、全校生で集まる集会や活動は当面実施しません。
- できる限り、近距離での会話や大声での発声等を控えさせます。

4 多くの人が触れる箇所等の消毒を継続し、校内の環境衛生を良好に保ちます。

5 規則正しい生活習慣づくりやネット依存等に対する指導を強化します。また、不安や悩み等への対応として、相談体制を強化します。

6 臨時休業によって生じた未履修の学習内容については、今後の授業等の指導の中で計画的に補充していきます。

7 学校給食について、食事前の手洗いを徹底するとともに、給食当番については、衛生的な服装や手指の洗浄を毎日点検します。また、グループはつくらず会食します。

8 来校者への対応についても、手指消毒やチェック等を強化します。

9 部活動については、感染防止のため、上記の「3つの条件」が重ならないよう、次のとおり実施方法や内容、場所等を工夫して、4月7日（火）から実施する予定です。

- 部活動を実施した場合、2・3年は、5校時の場合は17時30分、6校時の場合は18時までの活動とします。1年生については、正式入部までの仮入部期間中は、早めの下校となります。時間は来週お知らせします。
- 体力が戻るまでは、軽めの活動内容とし、徐々に身体を慣らすよう配慮します。
- 大人数の生徒が一度に集まり密集しないよう、活動内容を工夫・精選します。
- 屋内で活動する場合は、こまめに換気するよう配慮します。また、体育館を使用する部については、使用時間帯を2つや3つに分けて活動するようにします。
- 部室等の密室空間には長時間滞在させないよう配慮します。
- 土・日、休日等の練習試合については当面実施しません。また、大会等が予定されている部については、主催者側の動向を注視しており、中止・延期の措置があった場合は適宜連絡します。

10 生徒及び教職員が確定患者となった場合の対応について

- 確定患者となった生徒・教職員に対し、保健所から入院勧告が出されるとともに、濃厚接触者の調査や消毒の助言・指示が行われます。濃厚接触者については、無症状の場合でも、14日間の自宅待機となります。
- 原則、学校を1日休業とし、消毒作業を実施します。翌日から授業を再開します。学校名が公表されることから、休業の翌日に教育委員会の指導の下、臨時保護者会等を開くことになります。ただし、生徒・教職員の濃厚接触者数等の状況によっては、すぐに学校が再開できない場合もあります。
- 学校の臨時休業の判断は、教育委員会が、当該感染者の症状の有無、校内における活動の態様、接触者の数、地域における感染拡大の状況等、総合的に考慮し、保健所と十分に相談して行うことになります。

◆ 状況の変化によって対応等が変わる場合は、メール、ホームページで適宜お知らせします。

（担当 教頭 芳賀 電話 944-5225）